

大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）の概要（計画より抜粋）

資料 2

【計画策定の趣旨】

- 子育てと生計の担い手という二重の役割を担うひとり親の置かれている厳しい状況
- 母子父子寡婦福祉施策の国の基本方針は子育て・生活支援と就業支援を中心とした総合的な自立支援策を展開
- 大阪市の離婚率の高さ、児童扶養手当受給者数の多さ



- ひとり親家庭等に対する施策のあり方について今後の方向性を示します。
- 施策を切れ目なく総合的・計画的に推進してまいります。

【目標】大阪市こども・子育て支援計画「はぐくみ指標」より

目 標 項 目	現状値	目標 (令和6年度)
母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合	42.4%	46.1%

【3つの指標】

指 標 項 目		現状値 (平成30年度)
就労の状況の把握	ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率	50.0%
養育費確保の状況の把握	児童扶養手当受給者における養育費を受給している方の割合	9.94%
総合的な支援施策の状況の把握	ひとり親家庭サポーターへの相談件数	3,800件

【基本施策の体系】（5つの柱）

・就業支援

ひとり親家庭等が自立した生活を営むことができるよう、職業能力開発のための訓練、効果的な職業紹介など支援体制の整備を進めます。

特に専門技術や資格取得は正社員・正職員など安定的な就業に結びつきやすいことから、資格取得支援等を重点的に取り組んでいきます。

・子育て・生活支援

ひとり親家庭が、子育てと就業を両立できるよう、ひとり親家庭等日常生活支援事業などにより、子育てや生活面での支援を進めます。また、市営住宅の優先入居や母子生活支援施設における支援の充実などにより生活の場の安定を図ります。

・養育費確保に向けての支援

養育費の重要性を当事者や社会が認識する契機となるよう、広報・啓発活動を推進し、養育費の取り決め内容の債務名義化の促進を重点的に取り組み、取り決めから保証、履行確保までの総合的な支援を実施します。

・経済的支援

児童扶養手当制度などがひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に有効につながるよう、制度について積極的な情報提供を行います。

・サポート体制の充実

ひとり親家庭等や離婚を考えておられる方の抱えるさまざまな悩みや課題に対して、きめ細やかな対応ができるよう相談窓口・情報提供体制を充実します。

また、多様化している各家庭の状況に対応するため、民間のノウハウを活用し、ひとり親家庭等の自立支援の取組を推進します。